

神 務 発第1512号

令和7年11月28日

本 部 各 部 長
警 察 学 校 長
各 市 警 察 部 長
方 面 本 部 長
サイバーセキュリティ対策本部長
組 織 犯 罪 対 策 本 部 長
運 転 免 許 本 部 長
各 所 属 長

殿

警 察 本 部 長

令和8年神奈川県警察運営重点について（通達）

令和8年神奈川県警察運営重点を別添のとおり策定の上、令和8年1月1日から適用することとした。

令和8年の運営指針については、本年と同様に「安全で安心して暮らせる地域社会の実現」を継承することとしたが、サブタイトルについては、「県民に寄り添い社会の変化に適応する組織一丸となった警察活動の展開」とし、「県民に寄り添い」を追記している。

これは、県民が望んでいることが何かを常に意識し、県民に対して誠実に対応するとともに、そのことを県民が実感できる警察活動を目指すことを明らかにしたものである。

また、令和7年の重点目標は10項目としていたが、令和8年の重点目標については、6項目に集約している。

これは、既存の組織の枠を越えた事案が増加する中で、治安課題に的確に対処するためには、主管部門だけでなく、関係する各部門の有機的な連携が不可欠であることから、部門の垣根を取り払い、組織が一体となって対処するという方針を示したものである。

各位にあっては、上記の趣旨を個々の職員に周知するとともに、県民の安全を脅かす事象に対する個々の職員の感度を高め、直面する諸課題に組織一丸となって全力で取り組まれない。

令和8年神奈川県警察運営重点

【運営指針】

「安全で安心して暮らせる地域社会の実現」
～ 県民に寄り添い社会の変化に適應する
組織一丸となった警察活動の展開 ～

【重点目標】

- 被害者等の安全確保を最優先とした
人身安全関連事案への迅速かつ的確な対処
- 匿名・流動型犯罪グループ等による
組織犯罪の撲滅に向けた戦略的な実態解明・取締り
- サイバー空間の脅威に対する対策の強化
- 道路利用者の安全確保のための意識の醸成と交通秩序の維持
- テロ等に対する警備諸対策及び大規模災害総合対策の強化
- 県民の平穏な暮らしを守るための
犯罪抑止・検挙対策及び街頭活動の強化



【推進事項】

▼ 被害者等の安全確保を最優先とした人身安全関連事案への迅速かつ的確な対処

- 警察本部及び警察署対処体制の緊密な連携による組織的かつ継続的な対処の徹底
- あらゆる法令を駆使した加害者の検挙と関係機関と連携した一時避難等による保護の徹底
- 人身安全関連事案を取り扱う可能性のある全ての職員の対処能力の向上

▼ 匿名・流動型犯罪グループ等による組織犯罪の撲滅に向けた戦略的な実態解明・取締り

- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、悪質リフォーム事犯、構造的な風俗事犯等に対する戦略的な取締りの強化
- 関係行政機関との連携等による犯罪インフラ対策及び犯罪組織の資金源を剥奪し違法なビジネスモデルを解体するための取組の推進
- SNS等を通じた犯罪実行者募集情報等に対する犯行加担防止対策及び犯罪実行者募集情報に応募したと思われる者に対する保護対策の推進

▼ サイバー空間の脅威に対する対策の強化

- サイバー空間の匿名性を利用して敢行される犯罪に対する戦略的な捜査活動の強化
- 民間事業者等と連携したサイバー攻撃対策及び県民の被害防止に向けた広報啓発活動等の推進
- サイバー空間の脅威に対する対処能力の向上

▼ 道路利用者の安全確保のための意識の醸成と交通秩序の維持

- 交通事故分析に基づいた制服警察官の積極的な警戒等による交通事故抑止対策の推進
- 自転車その他小型モビリティ利用者等に対する交通安全意識の醸成と改正道路交通法の周知徹底
- 高齢運転者の支援及び運転免許手続等の利便性の向上に向けた取組の推進

▼ テロ等に対する警備諸対策及び大規模災害総合対策の強化

- 経済安全保障を確保するための取締りやアウトリーチ活動による技術情報等の流出防止対策及び対日有害活動対策の強化
- ローン・オフエンダーその他不特定多数の者に危害を加えるおそれのある者に対する対策の強化
- 災害用装備資機材の整備及び実践的訓練の反復による災害対処能力の向上

▼ 県民の平穏な暮らしを守るための犯罪抑止・検挙対策及び街頭活動の強化

- 県民の身近で発生する犯罪等に対する迅速かつ的確な初動捜査と発生分析に基づく多角的な検挙活動の推進
- タイムリーかつ効果的な広報啓発活動及び関係機関団体等と連携した犯罪抑止・少年非行防止対策の推進
- 県民の安心感を醸成するための地域情勢に即した街頭活動の強化